

個票7 改修工事によるため池減水時の底土の乾燥防止【池2(1)①2-1】

(2011年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全
配慮事項	希少種の保全		
配慮事例	希少植物の生育環境や生活史などを踏まえた生育環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討		

●改修工事によるため池減水時の底土の乾燥防止

【解説】

改修工事により夏期にため池の水を抜く場合、底土が乾燥して、土壤中に生息・生育する生物に影響を与えることから、底土はできるだけ乾燥させないような工夫が必要です。なお、冬期の減水は伝統的な維持管理の中で行われてきたことで、むしろ生物多様性の向上につながることから、この対策は必要はありません。

【具体的な工法・配慮事項】

●こもによる乾燥防止

①減水後、池底にこもを敷いて乾燥を防止します。風によるこもの飛散を防ぐため、現地発生土を上に敷きます。

②池底一面に敷かなくても、部分的に敷くだけで、全体的な乾燥防止になります。

●濁筋の誘導

源頭部や湧水がさす部分では、水が広範囲に行き渡るように濁筋を広げて、底土の乾燥を防ぎます。

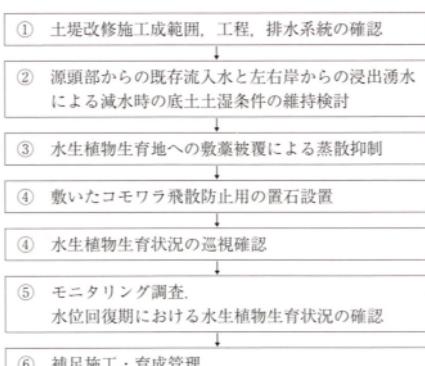
【事例】

【場所】

新潟県中魚沼郡「義ノ窪池」整備事業

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ こもによる底土の乾燥防止
- ・ 濁筋の誘導



こもによる底土の乾燥防止

図 植物現地保護のフロー

参考資料 1 「自然再生：生態学的アプローチ」亀山章・倉本宣・日置佳之